

## 第1回京都市都市緑化審議会 摘録

### 1 開催日時

平成26年1月28日（火） 午前10時から正午まで

### 2 開催場所

京都市役所 寺町第6会議室

### 3 出席者（敬称略）

・委員10名（2名欠席）

会 長 森本 幸裕

副会長 槇村 久子 【欠席】

委 員 井田 典子

委 員 茨木 和幸 【欠席】

委 員 菊元 章夫

委 員 土江田 曜子

委 員 遠島 和恵

委 員 中嶋 節子

委 員 西本 尚子

委 員 松谷 茂

委 員 山内 康敬

委 員 山口 忠昭

### 4 次 第

1：開会

2：会長あいさつ

3：議題

・都市景観を視野においた緑化の誘導方策について

4：報告

・平成25年度の記念植樹予定について

・平成25年度の緑化助成申請受付状況について

・その他報告 2件

5：その他

6：閉会

## 5 会議録

### (1) 審議会移行について

会長挨拶の後、事務局より、「京都市都市緑化推進協議会」から「京都市都市緑化審議会」への移行について、これまでの経過の他、審議会設置の根拠となる「京都市執行機関の付属機関の設置等に関する条例」及び「京都市都市緑化審議会規則」（いずれも当日配付資料）の説明、審議会委員の身分などについて説明を行いました。

### (2) 議題

「都市景観を視野においた緑化の誘導方策」について、資料A及びスライド（当日配布資料）に基づき、事務局から説明し、委員から以下の様な御意見をいただきました。

#### ■民有地緑化のあり方について

- ・ 高台寺周辺は、少し歩けば緑が豊富な円山公園があるため、無理に沿道緑化を行わなくてもよい。
- ・ 景観の良し悪しは、個人の感覚に左右されてくるため、指標を作るのは難しい。
- ・ 景観を視野においた緑化を推進するには、事例を示さなければ難しい。
- ・ 京都市全体において、一律の基準で緑化を推進することはできないだろう。そのため、エリアごとの特性を把握し、各箇所に適した、外部の人間に期待される緑を設置する必要がある。例えば、質を重視する箇所、量を重視する箇所等。各箇所に適した補助の方法等も検討するべき。
- ・ 現状、民有地の緑化推進は、広く薄く実施されている。集中的にボリュームのある緑を作るべき。
- ・ 町家の軒先の一輪挿し等についても、和花を使うなど、植物種を工夫すればとても印象に残る。

#### ■民有地緑化の誘導について

- ・ 優先順位をつけて投資することも考えるべき。例えば、多くの人に見られる箇所の緑視に貢献している場合は効果的な緑化がされていると考えることができる。
- ・ 駐車場緑化を含む民有地緑化について、大規模な土地を持つ事業者との協働は必要である。
- ・ 民有地の緑化推進については、総論では賛成、各論では無関心という状況が予想される。どのように個人を動かすかが課題。
- ・ 維持管理を促す手法は課題である。
- ・ オープンガーデンの仕組みのように、祇園祭等の機会に中庭を公開する仕組みがあれば緑化の動機づけにつながる。
- ・ 市民へのインセンティブにより、行政主体の事業でなく、個人の取組による緑化が期待できる。
- ・ 「緑化」は①地域密着、②観光、の視点に分けられると思う。特に②観光について、モデルとなる箇所を作り、指導等を行うことで広めていくと効果的である。
- ・ 京都市は観光都市であるため、もてなしのツールとして緑を扱えば、観光部署からも緑化の推進が検討できる。
- ・ グリーンコーディネーター、みどりのコンシェルジュ等のアドバイザーを用意し、

相談を受ける等、提案型に切り替えるのもひとつの方法である。

- ・ 1996年の全国都市緑化きょうとフェアでの資料等、町家の緑化シミュレーションについてはデータの蓄積があるので、参考にできる。
- ・ 京都にある種苗会社の中には、和花等の多くの品種についてのデータを持っている企業がある。地域に適した緑化を検討するならば、そのような企業と協力体制を構築できればよい。
- ・ 実際に建築物に触れる「建築家」を取り込めば、景観を視野においた緑化推進に効果的である。
- ・ 「景観形成重要緑地」等の指定を行えば、緑化モデルとして効果があると思われる。
- ・ 「島原の柳」のような象徴的な緑を各地域で広められたらよい。
- ・ 市内の良好な景観の事例を集めたパンフレットの作成もよい。

### (3) 報告

資料Bに基づき、事務局から①平成25年度の記念植樹予定について、②平成25年度の緑化助成申請受付状況について、③京都市指定保存樹について、④緑化に関する表彰について の4点について報告を行いました。

### (4) 閉会